

# 院内掲示に関する事項

当病院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

当病院では厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているものとして、下記の事項を中国四国厚生局又は四国厚生支局に届出しています。

## 医療安全・体制管理

- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 2
- ・医療安全対策加算 2
- ・患者サポート体制充実加算
- ・療養環境加算
- ・データ提出加算

## 入院・看護体制（精神病棟・療養病棟）

- ・療養病棟入院基本料
- ・精神科急性期治療病棟入院料 1
- ・精神療養病棟入院料
- ・精神科急性期医師配置加算
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・精神科慢性身体合併症管理加算
- ・依存症入院医療管理加算
- ・特定疾患病棟入院料 2
- ・医療保護入院等診療料
- ・継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

## 薬剤・特定治療・指導管理

- ・薬剤管理指導料
- ・こころの連携指導料（Ⅱ）
- ・精神科退院時共同指導料 1 及び 2
- ・抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- ・口腔管理連携加算
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・地域支援・医薬品供給対応体制管理加算 3
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 2
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 3

その他（在宅・外来・専門ケア等）

- ・通院・在宅精神療法の注 4 に規定する児童思春期精神科専門管理加算
- ・通院・在宅精神療法の注 8 に規定する療養生活継続支援加算
- ・通院・在宅精神療法の注 9 に規定する心理支援加算
- ・通院・在宅精神療法の注 10 に規定する児童思春期支援指導加算1
- ・通院・在宅精神療法の注 11 に規定する早期診療体制充実加算 2
- ・通院・在宅精神療法の注 13 の施設基準
- ・精神科在宅患者支援管理料
- ・精神科作業療法
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
- ・入院ベースアップ評価料 3 1

食事療養に関するお知らせ

- ・入院時食事療養 / 生活療養（Ⅰ）

管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については午後 6 時以降）および適温で提供しています。

酸素単価について

- ・酸素の購入単価

大型ボンベ 0.42 円/L

小型ボンベ 2.36 円/L